

証券コード 199A

2024年12月6日

(電子提供措置の開始日 2024年12月1日)

株主各位

東京都港区六本木一丁目9番10号

アークヒルズ仙石山森タワー25階

メディアエ株式会社

代表取締役社長 二木 信行

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第23回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.mediair.net/ir/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスしていただき、「メディアエ」または「199A」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年12月20日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年12月23日(月曜日) 午後3時30分
2. 場 所 東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー25階 当社本社 会議室
3. 目的事項
報告事項 第23期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第23期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金の処分の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第23期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第23期の計算書類のご承認をお願いするものであります。本議案の内容につきましては、添付書類（10ページから17ページ）に記載のとおりであります。なお、取締役会といたしましては、第23期の計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的に配当を継続することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円20銭 総額5,040,000円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年12月24日

事業報告

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費の緩やかな回復やインバウンド需要の増加が見られる一方、常態化している円安の影響による原材料価格の高騰及びそれに伴う物価上昇が慢性的に発生しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の事業を取り巻く環境は、ECでの購買はコロナ特需が落ち着いたものの堅調に拡大を続けると予測されており、ECでの購買は増加するものと見込んでおります。株式会社富士経済が公表した「通販・e-コマースビジネスの実態と今後2024」によれば、2023年のEC(物販)市場規模が14.1兆円であったことに対し、2024年の見込みは14.7兆円、2025年は15.3兆円と、着実に成長を続けていくことが予想されております。

このような状況下において、当社は「WITH THE BEST APPROACH」をミッションに掲げ、確実に成果の出るEC支援サービス及びD2C販売を提供しております。

EC支援サービスにおいては、既存クライアントの各売上高は堅調に成長を続け、また今期新規クライアントを1社獲得しており、EC支援サービス全体として安定した収益を確保しておりますが、一部クライアントで在庫不足により売上高の低下や、またクライアントの業務内製化による取引終了がありました。

D2C販売においては、ヨガ専門雑誌との積極的なタイアップ企画のプロモーションなどで、ヨガ市場への知名度浸透を加速し、他のヨガウェアとの差別化を図るブランディングを行うとともに、PB商品も好調に販売できており、前年よりも増収となっております。

これにより、EC支援サービスは売上高433,914千円（前事業年度比6.5%減）、D2C販売34,299千円（前事業年度比27.3%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高につきましては、468,213千円（前事業年度比4.7%減）、営業利益は24,108千円（前事業年度比54.7%減）、経常利益は20,819千円（前事業年度比57.3%減）、当期純利益15,414千円（前事業年度比56.2%減）となりました。

また、当社はECサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

サービス別売上高

サービス区分	第22期 (2023年9月期) (前事業年度)		第23期 (2024年9月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
EC支援サービス	464,265千円	94.5%	433,914千円	92.7%	△30,351千円	△6.5%
D2C販売	26,938千円	5.5%	34,299千円	7.3%	7,361千円	27.3%
合計	491,203千円	100.0%	468,213千円	100.0%	△22,990千円	△4.7%

(2) 設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は 1,606 千円であり、その主な内容は、ソフトウェアとしてコマースクリエイター-アコモデ構築費（858 千円）、コマースクリエイター-Kappa 構築費（748 千円）であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の今後の対処すべき課題としては以下のとおり認識し、対策に取り組んでまいります。

①EC コンサルティングサービスの強化

コロナ禍を経て市場が急拡大したEC市場において、既存ならびに新規クライアント企業のECコンサルティングサービスの技術力の競争が激しくなっており、当社では、より競争力を高めて売上の拡大を推進するためには、コンサルティング手法を柔軟に変革していくことが必要であり、競争力を強化するために、数値管理による合理性の高い事業管理、付加価値を高めるブランディング戦略、MDの徹底による顧客体験の強化の実現が必要であると考えております。これらを実現するために、社内ノウハウを横断化して活用してまいります。

②D2C販売の拡大

当社がD2Cブランドとして注力しているヨガウェア分野は、欧米ではライフスタイルの変化とともに日常着として定着しており、アスレジャー市場が拡大しております。日本においては、日常着としての定着は進んでいないものの、今後の同様のライフスタイルの広がりも予想されております。このような状況の中で、当社は自社企画のヨガウェアに注力することを計画しておりますが、在庫リスクが増加するため、売上の拡大に伴う生産効率の改善による原価率の低下等、収益性を高めていく必要があるものと考えております。当社ではファッションに限らず食品分野、他企業とのアライアンスを通じたD2C販売の取り組みや、D2CスタートアップブランドのM&Aを検討しており、D2C販売全体で販売強化を図ってまいります。

③新規サービスの追加

当社ではD2C販売で培ったノウハウを体系化させることが必要と認識しており、新しくD2Cコンサルティングの提供を開始し、メーカー企業や小売り企業がEC市場で新規事業を推進できるように、当社が投資計画から事業構築、売上の推進まで一貫してサポートすることで、より多くの企業のDXをサポートしていくことを考えております。さらに、国内EC市場の成熟化と円安を好機ととらえ、「越境EC」を新たなソリューションの軸として追加し、国内EC事業におけるEC運営の効率化や費用対効果の高いマーケティングノウハウを越境ECでも活用できるよう、一部のクライアント先で越境ECのテストマーケティングを開始してデータの蓄積を行い、クライアント企業のEC事業への導入を進めてグローバル展開の加速を図ってまいります。

④優秀な人材の確保及び育成

当社のサービス提供には優秀な人材確保が重要な課題と考えており、継続的に人材を獲得し事業を拡大していくことが必要不可欠であります。当社は様々なサービスを提供しているため、EC 運営に関する知識や経験のある人材の採用促進だけでなく、従前より未経験者を採用し育成に努めており、OJT を通じてノウハウを身につけることができる育成体制の強化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 20 期 (2021 年 9 月期)	第 21 期 (2022 年 9 月期)	第 22 期 (2023 年 9 月期)	第 23 期 (当事業年度) (2024 年 9 月期)
売 上 高 (千円)	3,407,431	436,991	491,203	468,213
経 常 利 益 (千円)	84,535	22,085	48,763	20,819
当 期 純 利 益 (千円)	57,797	14,076	35,186	15,414
1 株当たり当期純利益 (円)	82.57	20.11	50.27	22.02
総 資 産 (千円)	464,112	653,210	699,110	639,002
純 資 産 (千円)	162,285	173,841	206,507	216,882
1 株当たり純資産 (円)	231.84	248.35	295.01	309.83

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を第 21 期の期首から適用しており、前事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 当社は、2024 年 4 月 24 日付で株式 1 株につき 20 株の株式分割を行っております。第 20 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2024 年 9 月 30 日現在)

当社の事業は、「EC サービス事業」の単一セグメントであり、クライアントの EC 事業を支援する「EC 支援サービス」、自社の販売サイトで商品販売を行う「D2C 販売」の 2 つのサービスを行っております。

サービス区分	主なサービス内容	
EC 支援サービス	EC コンサルティングサービス	EC サイトを開設しているクライアントに対して、EC サイト構築、運用、分析コンサル、販促を行う
	EC 運営代行サービス	EC サイトの運営代行サービス
D2C 販売	自社企画商品等の EC 販売	

(8) 主要な事業所 (2024 年 9 月 30 日現在)

名 称	所在地
本 社	東京都港区
大 阪 オ フ ィ ス	大阪府大阪市

(9) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15(9)名	1(△4)名	37.6歳	3.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員及び業務委託を含む)であり、年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	93,336千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2024年6月7日付で東京証券取引所 TOKYO PRO Market に新規上場いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (2024年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 2,800,000株

(2) 発行済株式の総数 700,000株

(3) 株主数 7名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
アスリーグ株式会社	462,000株	66.00%
二木 麻利	54,000株	7.71%
二木 信太郎	54,000株	7.71%
二木 信行	49,900株	7.12%
株式会社ピーエムシー	40,000株	5.71%
二木 英昭	40,000株	5.71%
株式会社承継社	100株	0.01%

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年3月18日開催の取締役会決議により、2024年4月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等（2024年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	二木 信行	アスリーグ株式会社 代表取締役 ダブルツリー株式会社 代表取締役
取締役	山田 和弘	マーケティング部担当
取締役	若杉 直希	管理部担当
監査役	泉 光一郎	泉会計事務所 代表 株式会社セブンスグリーン 代表取締役 株式会社 fundbook 監査役

(注) 1. 監査役泉光一郎氏は、社外監査役であります。

2. 監査役泉光一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 社外監査役桑原麻美氏は、2023年12月21日付けで辞任いたしました。

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は監査役泉光一郎氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

(3)取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	22,096	22,096	-	-	4
（うち社外取締役）	(-)	(-)			(-)
監査役	2,250	2,250	(-)	(-)	2
（うち社外監査役）	(2,250)	(2,250)			(2)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2024年4月8日開催の臨時株主総会において年額5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

3. 監査役の金銭報酬の額は、2024年4月8日開催の臨時株主総会において月額20万円と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

4. 上表には、2023年12月21日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

①個別固定報酬に関する方針

株主総会で決議された報酬限度の範囲内において、各取締役の職務内容、役割、成果実績及び社会情勢等を総合的に勘案して取締役会で決定します。

②賞与に関する方針

金銭により年1回支払いを検討します。支給基準は会社の業績及び個人の業績評価に基づき算定するため、支給しないこともあります。

(4)社外役員に関する事項

①重要な兼職先との関係

社外監査役泉光一郎氏の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	出席状況	活動状況
社外監査役	泉 光一郎	取締役会 15/15 回 リスクコンプライアンス 委員会 4/4 回	社外監査役就任後開催の取締役会及びリスクコンプライアンス委員会において、監査役の立場・知見から適宜必要な発言を行っております。

4. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、長期継続的に企業価値を高めることを目指して、健全で透明性の高い経営を行い、コンプライアンスとタイムリー・ディスクロージャーを徹底することにより、株主やお客様など当社を取り巻く全てのステークホルダーの利益を守ることが重要であると認識しております。この実現には、コーポレート・ガバナンスの更なる強化が不可欠であり、そのための権限と責任の明確化や情報伝達の迅速化、情報管理体制の強化及び更なる経営の効率化など、経営組織体制の整備に努めております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

(取締役会)

当社の取締役会は、3名の取締役で構成されております。

取締役会の運営は、取締役会規程に定められており、原則として月1回開催の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令及び定款、各規程に定められた専決事項のほか、経営に関する重要な事項や非経常的な事項を、適時適切に承認・報告・決議し、善管注意義務及び忠実義務の履行に努めております。

(監査役)

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。

監査役は監査役監査規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

(内部監査)

当社の内部監査は、内部監査規程に基づき、監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で同計画に基づいて内部監査を実施しております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査担当者に提出させ、後日改善状況の確認が行われております。

(リスク・コンプライアンス委員会)

当社はリスク・コンプライアンス委員会を設けており、リスク・コンプライアンス体制の構築及び運用の強化を図るため、リスクの未然防止策、発生時の対処方法について協議・検討しております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として 3 か月に 1 回開催し、リスクマネジメント及びコンプライアンスに係る体制の構築及びその推進について必要な事項を協議しております。

(3) 内部統制システム整備の状況

当社は会社法上の大会社に該当しないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役決議を行っておりませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、会社法上の内部統制はもとより、金融商品取引法における内部統制の整備及び運用の充実を目指しております。現状においても、当社の企業規模に対応した、適切で有効な内部統制機能を確認しているものと考えております。

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	515,594	買掛金	21,492
売掛金	50,654	一年以内返済予定の長期借入金	19,992
商品	25,370	未払金	345
前渡金	692	未払費用	10,626
前払費用	2,716	未払法人税等	1,326
その他	10,585	預り金	1,117
流動資産合計	605,614	ショップ預り金	285,741
固定資産		賞与引当金	2,201
有形固定資産		その他	5,933
建物附属設備（純額）	2,361	流動負債合計	348,776
工具、器具及び備品（純額）	1,392	固定負債	
有形固定資産合計	3,754	長期借入金	73,344
無形固定資産		固定負債合計	73,344
のれん	6,000	負債合計	422,120
商標権	992	純資産の部	
ソフトウェア	4,115	株主資本	
無形固定資産合計	11,107	資本金	25,000
投資その他の資産		利益剰余金	
投資有価証券	1,750	利益準備金	1,638
繰延税金資産	3,496	その他利益剰余金	
敷金及び保証金	13,279	繰越利益剰余金	190,244
投資その他の資産合計	18,526	利益剰余金合計	191,882
固定資産合計	33,388	株主資本合計	216,882
		純資産合計	216,882
資産合計	639,002	負債純資産合計	639,002

損益計算書

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		468,213
売上原価		225,711
売上総利益		242,502
販売費及び一般管理費		218,393
営業利益		24,108
営業外収益		
受取利息	1,411	
その他	3	1,414
営業外費用		
支払利息	488	
為替差損	1,564	
債権整理損	2,447	
その他	203	4,704
経常利益		20,819
税引前当期純利益		20,819
法人税、住民税及び事業税	6,084	
法人税等調整額	△679	5,404
当期純利益		15,414

株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	25,000	1,134	180,373	181,507	206,507	206,507
当期変動額						
剰余金の配当			△5,040	△5,040	△5,040	△5,040
利益準備金の積立		504	△504	-	-	-
当期純利益			15,414	15,414	15,414	15,414
当期変動額合計	-	504	9,870	10,374	10,374	10,374
当期末残高	25,000	1,638	190,244	191,882	216,882	216,882

個別注記表

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法…総平均法による原価法によっております。

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

但し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

②無形固定資産

定額法

(3)引当金の計上基準

賞与引当金…従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1. EC 支援サービス

EC 支援サービスとして、EC サイトを開設している顧客に対してのサイト構築、運用、分析コンサル、販促サービスを行う EC コンサルティングサービスを行っており、本サービスの収益は、顧客 EC サイトの売上高に応じて変動する手数料、固定手数料、また、各種サービスの対価として支払われる手数料収入で構成されております。このようなサービスの提供については、サイト構築などの履行義務が一時点で充足されるスポット型の契約の場合には、サービスの提供終了時点において収益を認識しております。また、履行義務が一定の期間において充足されるストック型の契約の場合には、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り収益を認識しております。

また、顧客の EC サイトの EC 運営代行サービスも行っております。EC 運営代行サービスの主な履行義務は、顧客の EC サイトの運用を代行することであり、当該履行義務は、EC サイトの運用期間にわたり充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

2. D2C 販売

D2C 販売として自社 EC サイトにて商品の販売を行っております。このような商品の販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第 98 項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(5)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2.収益認識に関する注記

(1)収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額…3,861 千円

4.株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	35,000 株	665,000 株	-株	700,000 株

(注) 当社は、2024 年 3 月 18 日開催の取締役会決議により、2024 年 4 月 24 日付で普通株式 1 株につき 20 株の割合で株式分割を行っております。

(2)配当に関する事項

①配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023 年 12 月 21 日 定時株主総会	普通株式	5,040	利益剰余金	144.00	2023 年 9 月 30 日	2023 年 12 月 21 日

(注)当社は、2024 年 4 月 24 日付で株式 1 株につき 20 株の株式分割を行っております。2023 年 9 月期については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024 年 12 月 23 日 定時株主総会	普通株式	5,040	利益剰余金	7.20	2024 年 9 月 30 日	2024 年 12 月 24 日

5.金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、必要な資金を原則として自己資本により調達しております。状況に応じて銀行等の金融機関からの借入とする方針であります。資金運用については、短期的な預金などに限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

ゴルフ会員権は市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金、未払費用及び未払法人税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

1.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券	1,750	1,750	-
資産計	1,750	1,750	-
(1)長期借入金(※2)	93,336	93,338	2
負債計	93,336	93,338	2

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及びショップ預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金も含めて表示しています。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	515,594	-	-	-
売掛金	50,654	-	-	-
合計	566,248	-	-	-

(注2) 長期借入金の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	19,992	19,992	19,992	19,992	13,368	-
合計	19,992	19,992	19,992	19,992	13,368	-

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
ゴルフ会員権	-	1,750	-	1,750
資産計	-	1,750	-	1,750
長期借入金	-	93,338	-	93,338
負債計	-	93,338	-	93,338

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

ゴルフ会員権

株式形態のゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6.税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産の発生の主な原因

商品評価損	971 千円
減損損失	331 千円
ゴルフ会員権評価損	795 千円
賞与引当金	761 千円
外貨預金為替差損	541 千円
未払事業税	96 千円
合計	3,496 千円

7.関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8.1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	309 円 83 銭
1 株当たり当期純利益	22 円 2 銭

(注)当社は、2024 年 4 月 24 日付で株式 1 株につき 20 株の株式分割を行っております。

9.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

2023年10月1日から2024年9月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年11月27日

メディアア株式会社

監査役（社外監査役） 泉 光一郎

